第 4 回 明治安田生命カップ

明治安田生命

第49回 群馬県小学生総合体育大会

第54回 群馬県ミニバスケットボール交歓大会 開催要項

- 1. 共 催 株式会社上毛新聞社 (公財)群馬県スポーツ協会 (一財) 群馬県バスケットボール協会 みどり市バスケットボール協会
- 2. **主** 管 (一財) 群馬県バスケットボール協会U12部会
- 3. 特別協賛 明治安田生命保険相互会社 太田支社・群馬支社
- 4. 後 援 群馬県 群馬県教育委員会 群馬県小学校体育研究会
- 5. 日 程 令和7年11月1日(土)・2日(日)・3日(月・祝)・15日(土)・16日(日) 22日(土)・23日(日) なお、開会式は23日(日)にALSOKぐんまアリーナにて行う。(詳細は後日連絡)
- 6. 会場 ALSOKぐんまアリーナ・サブアリーナ 他
- 7. 参加資格 ①日本バスケットボール協会にU12カテゴリーで登録したチーム及び登録した選手 (選手は小学生とする)。なお、下記に該当する選手を出場させたい場合は、指定の期日までに登録手続きが終わっていること。

※新規加入選手(未登録選手):令和7年10月31日(金)まで

※移籍選手(他チームで登録した実績がある選手):令和7年8月31日(日)まで

- ②登録選手はスポーツ障害保険に加入済みの者であること。
- ③帯同審判員を責任をもって用意すること。
- **8. 人 数** 代表者・コーチ・アシスタントコーチ・マネージャー・選手 8~15 名の計 12~19 名。
- 9. 競技方法 ゲームの形式は、トーナメント方式。A・B・Cクラス別(希望制)。
 - ・Aクラスとは、令和8年1月に開催される全国及び関東予選大会のシード権獲得を 目指すチーム。原則トーナメント方式。
 - ・B・Cクラスとは、群馬県内のチームとの交歓大会に出場するチーム(B・Cクラスとも希望制とし、Bが交歓大会において上位クラスとする)。原則トーナメント方式。
- **10. ル ル** 日本バスケットボール協会のミニバスケットボール競技規則に準じる。 日本バスケットボール協会のマンツーマンディフェンスの基準規則を採用。

- 11. 申し込み ①参加申込み先 各地区担当者にメールでお願いいたします。
 - ②申込み締切日 令和7年9月6日(土)
 - ※欠場するチームは各地区総務担当者に連絡して下さい。
 - ※学校行事で試合日程の希望があるチームは、学校行事が記載されている書類の写し (学校長名で通知されていること)を**組合せ抽選会の際に**、提出してください。

(学校行事とは、公開授業、授業参観、修学旅行、運動会等の学校が主催で行うことであり、休日に生徒が登校する代わりに振替休日がある行事とする。地区行事、バザー等は学校行事には含まれません。)

- ③申込み書類 参加申込書・上毛新聞掲載用名簿・冊子用メンバー表
- 12. 肖像権 参加するチームは参加申込書の提出により、下記の点を承諾したものとします。
 - ①本大会においてチームから提出された個人情報および撮影された動画・静止画の肖像 権は群馬県バスケットボール協会に帰属いたします。
 - ②大会本部が許可した報道機関等によってチームから提出された個人情報および撮影された動画・静止画が、テレビ・新聞・雑誌等で公開されることがあります。
 - ③大会本部が許可した業者によって撮影された写真等が販売されることがあります。
- **13. その他** ①参加費 1チーム 5,000円(抽選会会場にて集金)
 - ②A・B・Cクラスはチームの希望制です。
 - ③同一チームでの複数チームの出場は認めません。
 - ④今大会の結果で、Aクラスの男女上位8チームは、令和8年1月に行われる全国予選 兼関東予選にて、シードを与える。
 - ⑤出場選手の登録は、自チームの第1ゲームのスコアシート記入をもって承認とし、以 降の変更は認めない。
- 14. 抽選会 ①日 時 令和7年9月22日(月) 午後7時00分(受付は6時30分より)
 - ②会 場 前橋市総合福祉会館(群馬県前橋市日吉町2-17-10)

※参加全チームが、抽選会に必ず出席してください。

(参加費を持参してください)

- ※抽選会場に入場出来るのは各チーム2名以内といたします。如何なる 理由でも子どもは入場できません。
- **15. 問合せ先** ご質問等ございましたら、自チームの指導者を通して各地区総務にお問合せください。 その他、大会に関することでご質問等ございましたら、下記あてお問合せください。

(一財) 群馬県バスケットボール協会U12部会

総務委員長 岩倉 厚

Eメール: tap. iwakura@bi. wakwak. com